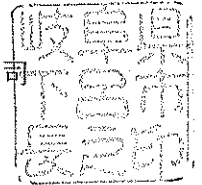




建 第 16 号  
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長 殿

下呂市長 山田良司



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

貴職におかれましては、日頃から道路事業に対しご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

みだしのことについて、別紙により意見を述べさせていただきますので、よろしくお願ひします。

## 道路整備の中期計画の策定に向けた考え方（下呂市）

道路は、社会生活や産業経済活動を行なう上で必要不可欠なものであり、産業や文化の振興・交流人口の増加等、下呂市のさらなる発展を図る上で最も基本的な社会資本であります。

市内の道路は、飛驒地域を南北に縦貫する大動脈の「国道41号」を軸として「国道256号」、「国道257号」のほか、「主要地方道」6路線、「一般県道」11路線、さらにそれらを補完する「市道」が走っています。

これらの道路は、地域振興の支援、地域の活性化を推進するとともに、物資輸送、通勤・通学・買物など、市民の日常生活にとって欠くことのできない重要路線であり、観光立市を目指す本市にとって東名・名神高速道路、中央自動車道、東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道、東海環状自動車道等へアクセスする路線でもあります。

しかし、急峻な地形の地域のためカーブや幅員狭小区間が多く、交通事故も多発しており、また、大雨等の異常気象時の通行規制区間等があるため、地域住民の日常生活や、全国からの観光客にも不便をきたしているのが現状であります。

市内では、高速道路の空白地帯である下呂地域へアクセスする道路を整備することにより、岐阜県が目指す「県土1時間交通圏構想」に寄与するとともに、沿線の観光、ならびに商工業の発展に貢献する道路として、「濃飛横断自動車道」の整備が進められていますが、昨今の財政状況の変化に伴い進捗が大幅に遅れているため、官民一体となり、早期完成を関係機関などに強く働きかけています。

さらに、国道41号、国道256号、国道257号、主要地方道、一般県道、市道についても、大雨等の異常気象時による通行規制区間の解消を最重点とした道路改築事業や防災対策事業などの道路整備を関係機関に強く要望していますが、財政状況が厳しい中、思うような整備が進まないのが現状であります。

わが国の道路整備は、道路特定財源制度により成果を挙げてきたものの、道路に依存する当市内の整備は未だ立ち遅れているのが現実であり、市民の道路整備を熱望する声は極めて大きい状況の中、社会経済活動の活性化、安全で快適で暮らしやすい地域づくりの基盤となる道路整備は必要不可欠なものであります。

したがって、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画の策定にあたっては、地域の活性化や自立のため、真に必要とする道路整備が確実に実現されるよう、地域のニーズを十分に反映させた計画とする必要があります。

そのためにも、受益者負担という制度趣旨に則り道路整備を推進するため、道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当して地域の要望にこたえていくべきと考えます。